

松本市に転入されたみなさまへ

ようこそ!松本市へ お手続きのご案内です



郵便局へ、入居した旨のお届け(転居届)をしないと、市からの通知物が届かないことがあります。

連絡先 松本郵便局 電話 0570-035-732 (ナビダイヤル)

転入に伴う主な手続きは次のとおりです。詳しい内容は各担当課へお問い合わせください。

松本市マスコットキャラクター「アルプちゃん」

料人に仕り上は一般では人のとのりです。計しい内台は台担当議への向い口が足へたさい。						
手 続 きの内 容			担当課・問い合わせ先		本庁舎以外の施設で手続きできるもの	
国民年金保険料の免除申請・年金受給者の住所変更(必要な方)		1	直通 34-3218 FAX37-0260 その他の窓口④~⑥番窓口直通 33-9841 FAX37-0125	0		
国民健康保険の加入・脱退、国民年金の加入		6.1		0		
印鑑登録新規申請		4		0		
マイナンバーカード・住民基本台帳カードの継続利用(新住所の記載、カード内の情報更新等) ※転入から 90 日以内に手続きを行わないとカードが失効し、再発行に手数料がかかります。		6		0	☆・・・支所・出張所、保健センターでも可 ★・・・西部福祉課でも可	
小・中学校(学校指定)*指定校変更のご相談は学校教育課へ				0	△・・・梓川支所・波田支所のみ可	
児童手当(異動日から15日以内に手続きを行ってください。)			こども福祉課(東庁舎1階) ⑨給付担当 直通 33-9855 FAX36-9119 ⑩相談・支援担当	0		
児童扶養手当・特別児童扶養手当(手当に影響しますので早めの手続きをお願いします。)		9		*	児童手当の 国に表語し	
障害児福祉手当(手当に影響しますので早めの手続きをお願いします。)					児童手当の 電子申請はこちらから(字)	
小児慢性特定疾病医療費助成制度(小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方) 					-	
子育て支援情報の提供		910	直通 33-4767 FAX36-9119			
母子·父子·女性相談·家庭児童相談		10				
障がい児・障がい者福祉関係	18歳未満 (こども福祉課	!)	こども福祉課(東庁舎1階) 直通 33-4767 FAX36-9119			
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受料障がい児・障がい者福祉 100 円バス(身障・療育・精神いずれかの手帳所持	12告以上	₹)	障がい福祉課(東庁舎1階) 直通 34-3212 FAX36-9119	*		
・乳幼児・児童(0歳から満 18 歳に達する年度末まで)	・乳幼児・児童(0歳から満 18 歳に達する年度末まで)		こども福祉課(東庁舎1階) 給付担当	0	※支所出張所、西部福祉課で手続きされた方は、後日	
・ひとり親家庭(18歳未満の児童を扶養する親子・所得制限あ	・ひとり親家庭(18歳未満の児童を扶養する親子・所得制限あり)			*	こども福祉課から福祉医療受給者証を郵送します。	
【心身障がい者】 福祉医療 ・身体障害者手帳1~4級	20歳未満 (こども福祉課	9	直通 33-9855 FAX36-9119	*	福祉医療受給者証の電子申請はこちらからほ	
・療育手帳 A1・A2・B1 ・特別児童扶養手当 1~2級 ・精神障害者保健福祉手帳 1~2級(通院のみ補助)	20歳以上 (障がい福祉課	!)	障がい福祉課(東庁舎1階)	*	★西部福祉課(波田支所内 波田 4417-1) 直通 92-3002 FAX92-7112	
特別障害者手当・福祉手当(経過措置)(手当に影響しますので早めの手続きをお願いします。)			直通 34-3036 FAX36-9119	*	※西部福祉課では、新村、和田、今井、安曇、奈川、梓川、波田の	
特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス肝炎医療費受給者証等の転入手続き					- 7地区を担当しています。 	

			T	ī	T
人間ドック補助(国民健康保険加入者(35歳以上))、後期高齢者医療保険加入者(75歳以上、一部65歳以上)				0	
妊婦一般健康診査受診票(妊婦の方)・産婦健康診査受診票(妊婦・産婦の方)				•	
新生児聴覚検査受検票(生後 30 日までの児)				•	
新生児連絡票(0 か月から3か月までの児)				☆	
乳児一般健康診査受診票(生後 11 か月までの児)				☆	】 」●各保健センター所在地(午前9時から午後5時まで)
乳幼児健診(4 か月、10 か月、1歳 6 か月、3歳)				•	南部保健センター(双葉 4-8) 直通 27-3455
	<定期予防接種>0歳から 27 歳以下の方で予診票兼接種券の発行を希望する方		健康づくり課(東庁舎2階) 直通 34-3217 FAX39-2523	•	北部保健センター(元町 3-7-1) 直通 38-7677 中央保健センター(中央 1-18-1)直通 39-1119※ ※第2第4水曜日は休館日 西部保健センター(波田 6908-1)直通 92-8001
予防接種	<高齢者定期予防接種> (通年)高齢者肺炎球菌:満65歳の方または60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能により身体障害者 手帳1級をお持ちの方 (10月~1月頃)高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルスワクチン:65歳以上の方または60~64歳で 心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能により身体障害者手帳1級をお持ちの方			☆	
	<任意予防接種の接種費用一部補助> (通年)おたふくかぜ(1歳)、帯状疱疹(50歳以上) (10月~1月頃)こどものインフルエンザ:生後6カ月~小学校6年生			☆	
特定健診・	後期高齢者健診・がん検診・その他の検診			•	
	稚園・認可外保育施設等(入園・保育料無償化関係) ※幼児教育・保育無償化対象者は、必ず保育 ください。手続きが遅れると利用料の自己負担が発生する可能性があります。		保育課(東庁舎2階) 直通 33-9856 FAX34-3236		
ごみの分け	方・出し方、日程表に関すること		環境業務課(島内 7576-1) 直通 47-1096 FAX40-1335	0	ごみ、資源物収集日程表はこちらから _プ 市民課、環境保全課(東庁舎4階)でも配布しています。
ペットに関	すること(犬の登録・住所等の変更・狂犬病予防注射)		食品·生活衛生課(松本市保健所) 直通 40-0706 FAX40-0811		※環境保全課(東庁舎 4 階)、5 支所(四賀、安曇、奈川、梓 川、波田)でも手続きができます。
	医療被保険者証 の転入で前住所地発行の負担区分証明書をお持ちの方は、保険課で手続きを行ってください。		保険課(東庁舎 2 階) 直通 34-3216 FAX39-2523	0	※後期高齢医療被保険者証は、後日保険課から郵送します。 (転入時、即日交付はできません。)
高齢者福祉 100 円バス(70 歳以上の方) 証明写真(6 ヵ月以内撮影タテ 3.0×ヨコ 2.5)、写真付身分証明書が必要です。		1階	高齢福祉課(本庁舎北別棟)	*0	
福祉入浴券(年度当初に 70 歳以上の方)		1階	1階 福祉担当 直通 34-3492 2階 介護認定担当 直通 34-3214	*0	】※支所出張所、西部福祉課で手続きをされた方は、後日 - 高齢福祉課から介護保険証・100円バス券を郵送します。
介護保険(転入前の市区町村で要介護認定を受けている方)		2階	FAX34-3026	*0	7 向駅佃低味がり月設休映証・TUUFTバス分を郵送しより。
原動機付自	転車(125cc以下のバイク)の登録・廃車 他		市民税課(本庁舎2階) 直通 33-4218 FAX36-9345	Δ	△梓川支所(梓川梓 2288-3)直通 78-3000 △波田支所(波田 4417-1) 直通 92-3001
固定資産和	治各種通知の送付先変更·解除 他(松本市内に固定資産をお持ちの方)		資産税課(本庁舎2階) 直通 34-3312 FAX39-0725		
町会加入に関すること、交通災害共済の加入・請求			地域づくり課(大手事務所3階) 直通 34-3280 FAX34-0400	0	
水道・下水	道の開栓 (使い始める7日前までに、住所、建物名、部屋番号をご連絡ください。)		上下水道局 水道料金センター 直通 48-6810 FAX48-6815		■



【問合世先】 **松本市役所**

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 **2** 0263-34-3000 (代表)

詳しくは松本市ホームページをご覧ください。 http://www.city.matsumoto.nagano.jp/

